

## 第7節

# 青森県 青森市

### <青森市の状況>

○ 人口:	約299,396人
○ 面積:	約824.62 km <sup>2</sup>
○ 高齢化率:	25.2%

地域包括支援センター設置数	委託	11カ所
ブランチ		13カ所

(平成25年4月現在)



### <地域の課題>

- ・独居高齢者・高齢者夫婦世帯の急増が予想される
- ・降雪量が多いことに起因する困りごとが多い
- ・住民に対する地域包括支援センターの周知が充分ではない
- ・圏域によって住民特性、課題の特徴などに差がある

### <地域ケア会議の全体像>

(①個別課題解決、②ネットワーク構築、③地域課題発見、④地域づくり・資源開発、⑤政策形成)

レベル	会議名	会議の概要	会議の機能				
			①	②	③	④	⑤
個別	地域ケア会議	困難ケースの課題解決 各地域包括支援センターにより運営スタイルは異なる	○	○	○		

### <地域ケア会議の特徴>

各地域包括支援センターにて、それぞれの圏域特性に合わせた地域ケア会議を運営。地域包括支援センター間の連携を重視した上で、保険者と地域包括支援センターとの協働によって、青森市としての地域ケア会議の確立に取り組んでいます。現時点では個別レベルの地域ケア会議のみですが、そこで明らかになった課題対応のために、市レベルの地域ケア会議の機能を有する活動がなされています。

### <特徴的な成果の一例>

市内金融機関より、窓口にはらっしゃる認知症高齢者を、どのように地域包括支援センターにつなげていけばいいのかかわからない、という課題が提起され、各金融機関やその他関係者を招集し地域ケア会議を開催し、情報共有・意見交換を行いました。その後、金融機関に地域包括支援センターの周知を図るため、「高齢者への対応で困った内容の場合は、地域包括支援センターに連絡をしてください」という趣旨のチラシを作成・配布しました。これらの取り組みを通じて、地域包括支援センターと金融機関のネットワークが構築されました。(詳細はP.148のコラム参照)

## 青森市の状況と課題

### 青森市について

青森市は、平成17年に旧青森市と旧浪岡町の合併により現在の形になりました。総面積は824.62km<sup>2</sup>、青森県のほぼ中央に位置しており、北部は陸奥湾に面し、東部と南部は奥羽山脈の一部をなす東岳山地から八甲田連峰に、西部は梵珠山を含む津軽山地から津軽平野へ連なるなど、雄大な自然に囲まれています。

「ホタテ」や「ナマコ」をはじめとする水産資源や、「りんご」や「カシス」、「八甲田牛」などの食資源、「青森ねぶた祭」、「特別史跡 三内丸山遺跡」、棟方志功などの芸術作品、温泉資源など、世界に誇る財産がたくさんあります。

### 青森市の特徴・現状

青森市の人口は、ピークであった平成12年の約319,000人を境に減少傾向で推移しており、今後、とりわけ高齢者単身世帯及び高齢者夫婦世帯が急増していくと予想されています。

それに加え、降雪量の多い地域であることから、毎年除雪に関する課題や相談が発生しており、特に高齢者単身世帯や高齢者夫婦世帯では日常生活において様々な制約が生じる傾向があります。

また、圏域によっては特徴や特性があり、例えば住民間のコミュニティが構築されている地区もあれば、関係性が希薄な地区もあります。

地域包括支援センターの役割についての理解が充分とはいえないため、保険者や地域包括支援センターによる今後の周知が必要なこと、同様に、認知症についても、その知識や理解を深めてもらうための取り組みが必要であることがポイントとなっています。

### 青森市の目指す地域包括ケア

青森市では『健やかで心安らぎ 人と人がつながり支え合うまちの実現』を総合計画の基本政策に掲げており、第5期介護保険事業計画では、①住み慣れた地域で安心して自立した暮らしができる、②健康で生きがいを持って、積極的に社会参加できる、③必要な介護・福祉サービスを、安心して受けることができる、の3点をまちづくりの基本視点としています。

その上で、地域福祉計画において、「人と人がつながる地域で安心して自立した暮らしができるまち」という理念を定め、地域住民や関係団体、行政が協働し推進していくために、(1)地域

#### 実施者コメント

降雪量の例として、平成24年では、年間の平均気温が10.5℃、降雪合計が761cm、最深積雪が152cmでした。

#### 委員会コメント

圏域ごとの状況が異なることから、その課題やニーズも多様だと考えられるため、日常生活圏域レベルの地域ケア会議の活用が必要だと思われます。

#### 委員会コメント

地域包括支援センターの役割や活動を地域の方々に理解していただくことは、地域ケア会議に限らずすべての基盤になります。継続的に意識すべき点だと思います。

を担う「人づくり」、(2)共に支え合う「地域づくり」、(3)安心して暮らせる「環境づくり」の3つの目標を設定しています。

## 1. 青森市の地域ケア会議の全体像

### 地域ケア会議の構成

青森市の地域ケア会議は地域包括支援センターごとに開催されており、個別課題解決を主目的とした『地域ケア会議』で構成されています。

その他の会議として、「地域包括支援センター連絡会代表者会議」、「地域包括支援センター連絡会担当国会議」、地域包括支援センター連絡会の専門職部会、そのほか地域包括支援センター運営協議会である「青森市地域密着型サービス等運営審議会」、平成24年度から試行的に開催している「地域包括支援センター長会議」、があり、地域ケア会議との有機的な連携を図っています。

### 実施者コメント

『地域包括支援センター連絡会代表者会議』などは今後、その機能を整理し、地域ケア会議として位置付け活用していくことを検討しています。

## 2. 地域ケア会議の構築過程と今後の展望

### (1) 保険者も積極的に関わり組み立てる地域ケア会議

#### <地域ケア会議構築の流れ>

	個別レベル	その他の取り組み
過去	地域ケア会議	・保険者と地域包括支援センターによる、青森市の地域ケア会議運営に関する協議
現在	↓ 地域ケア会議 目的： ・困難ケースの検討 ・各地域包括支援センターの特色に合わせた取り組み (→P146)	・地域包括支援センター連絡会 ①代表者会議 連絡会の運営について協議 ②担当国会議 実務者レベルでの情報共有 ③専門職部会 専門職による事業や取り組みについての協議、研修会等 ・地域密着型サービス等運営審議会 青森市の地域包括支援センター運営協議会 ・地域包括支援センター長会議 地域課題等の情報共有、市の方針の伝達

青森市では、以前よりケアマネジメント支援を主とした「地域ケア会議」を地域包括支援センター主催にて開催しており、それに付随し、介護支援専門員、訪問介護員、その他圏域内にあるサービス事業所向けに様々な研修会などを展開してきました。

しかし、各地域包括支援センターによる地域ケア会議の取り

組みが統一されていなかったことから、平成24年度に保険者と地域包括支援センターにて地域ケア会議の形態について協議がくり返されました。

その協議を経て、平成24年11月より現在の『地域ケア会議』として位置付けしなおし、個別課題の解決及びその積み重ねから、その背景にある地域を見るための会議としています。

ただし、その運営形態については全地域包括支援センターにて画一的に運営するものではなく、各地域包括支援センターごとの運営を行い、それぞれの事例や運営内容の報告・共有を保険者と地域包括支援センターにて重ねていくことで、青森市全体としての地域ケア会議を構築していくものとしています。

#### ◀ 委員会コメント

このような保険者と地域包括支援センターの協議は、地域ケア会議を構築運営していくために不可欠なことだといえます。

#### ◀ 実施者コメント

各地域包括支援センターの取り組みを共有し、慣らしていくことで青森市の特性に合わせた地域ケア会議を構築していきたいと考えています。

### <コラム>

#### 保険者によるバックアップ

青森市では高齢介護保険課に保健師を2名配置し、各地域包括支援センターの抱える困難ケースに対する助言指導、同行訪問を行っています。

また、必要に応じ、関係各課との参加調整や、各地域包括支援センターにて開催される『地域ケア会議』への参加も行います。

さらに、精神疾患に関係するケースの場合は、保健所の精神保健福祉士と連携しながら支援にあたっています。

バックアップの一例として、高齢介護保険課の保健師が地域包括支援センターと同行訪問したケースがあります。民生委員や町会支援者が見守りしてきた、不衛生で劣悪な状況にいるものの、支援を拒否している対象者について、地域包括支援センターが今後の支援方法と緊急性について市へ相談し、相談を受けた高齢介護保険課の保健師と地域包括支援センターが同行訪問をしました。その際、対象者の健康状態の悪化を確認。対象者への粘り強い説得を行うと共に、町会支援者の協力を得ることで、病院への救急搬送となり、保護へとつながりました。

## (2) 地域ケア会議の今後の展望

### 地域ケア会議の適切な運営に向けて

青森市では個別課題の解決と地域・人づくりの視点を踏まえ、地域ケア会議を開催・推進していくこととしていますが、各地域包括支援センターごとにその実践内容に差異が生じている現状があります。また、サービス担当者会議や地域における研修会などと地域ケア会議の区別が曖昧な地域包括支援センターもあり、地域ケア会議の正しい理解が十分に共有されていません。

#### ◀ 委員会コメント

地域の関係する人々みんなが地域ケア会議の目的や機能等を正確に理解することはたやすいことではありませんが、周知と地域ケア会議の実施および振り返りを繰り返していくことが必要だと思います。

これらのことから、地域の各地域包括支援センターに地域ケア会議の意義や効果、サービス担当者会議との違いなど、正しい知識を周知した上で、各地域包括支援センターの特性に合わせた適切な地域ケア会議運営の実現を目指しています。

### 地域包括ケアシステムの構築に向けて

青森市では、地域ケア会議の活用をはじめ、様々な会議や取り組みの方向性を定め、市としての地域包括ケアシステム構築に向けた全体像を明確にしたいと考えています。そして、個別ケースの積み上げから地域課題の発見及び地域包括支援センターから市へと課題を集約していく仕組みを整備していくことを目指しています。

そのための1つの方策として、既存する「地域包括支援センター連絡会」の「代表者会議」や「担当者会議」、「専門職部会」を活用し、「代表者会議」や「地域包括支援センター長会議」の中で市内全域の課題を共有、それぞれのセンター内へ伝達し、その上で『地域ケア会議』を開催することで、より効果的に地域課題の発見・検証をしていきたいと考えています。

### 地域ケア会議に参加する関係者の輪を広げるために

青森市では、地域の介護支援専門員の地域ケア会議に対する理解が充分ではない現状があり、地域包括支援センターが積極的に介護支援専門員に対し働きかけ、地域ケア会議の意義を示していくこととしています。

また、今後様々な個別課題に対応していくために、例えば弁護士などの専門家の視点を地域ケア会議に取り入れていきたいと考えています。

### 委員会コメント

現在開催されている「地域包括支援センター連絡会」はすべて市レベルのものになっています。市と地域包括支援センターとの連携体制が構築されているからこそ、市レベルでの活動が充実しているのだと思います。しかしながら、圏域ごとの違いがあることから、日常生活圏域レベルの地域の鍵となる人々を巻き込んだ地域ケア会議の活用が重要だと考えられます

### 実施者コメント

地域ケア会議に対し、地域を見る会議ではなく、ケアプランを見る会議だという印象を持つ介護支援専門員が多いのではないかと考えています。

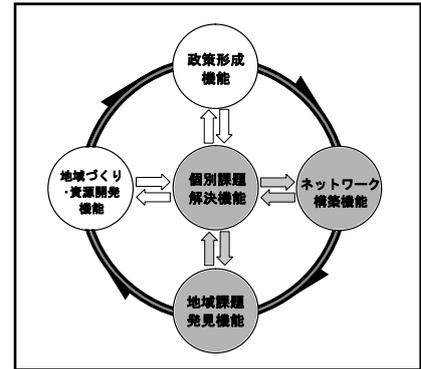
今後は、多職種協働の効果を実感してもらえるような会議運営を目指します。

## 青森市の地域ケア会議の具体的内容

### 1. 個別レベル地域ケア会議

#### (1) 地域ケア会議

主催	開催頻度
地域包括支援センター	非定例(月1回程度)
対象範囲	会議参加者・司会役
個別レベル	随時選定・司会役固定



#### ①『地域ケア会議』の目的・目標

『地域ケア会議』は、個別の課題を抱える困難ケースなどについて、地域の関係者による解決を目的として開催されています。

市内の地域包括支援センターごとに、そのスタイルに沿った運営形態がとられています。

#### ②『地域ケア会議』の運営

##### 事例選定

『地域ケア会議』で検討するケースは地域包括支援センターにより異なりますが、例えば地域包括支援センターが担当する個別ケースを中心に選定する地域包括支援センターもあります。地域包括支援センターの担当するケースを選定する理由としては、参加する関係者や地域住民に対する趣旨説明が行いやすいことや、そこに地域の介護支援専門員を招集することで、地域ケア会議の意義を知ってもらい、今後地域ケア会議に積極的に参加してもらうための素地づくりを行っていることがあげられます。

##### 会議の主催

『地域ケア会議』は基本的に地域包括支援センターが主催しますが、保険者との連名により開催した方が効果的に地域住民などを招集できる場合や、会議への協力体制を築けるような場合、また、保険者に対して直接相談があったケースなどを議題とする場合は連名で開催します。

##### 開催日程

開催日程を決定する際の工夫として、どの参加者も忙しいということを念頭に、はじめに日程を決定するようにしています。

これにより、参加者にとって予定の調整が行いやすい環境づくりを図っていると同時に、参加者の意識が地域ケア会議に向くことを狙いとしています。

#### 委員会コメント

介護支援専門員の中には、地域ケア会議に対して抵抗感がある方もいらっしゃると思います。その場合には、このように地域包括支援センターが担当する事例を選定し、介護支援専門員にも入ってもらい一緒に検討することが、地域ケア会議の目的や機能を理解しその抵抗感を弱め、主体的活動につなげてもらう機会となるでしょう。

#### 委員会コメント

このような保険者と地域包括支援センターとの協働が、地域ケア会議の活用には不可欠だと言えます。

#### 委員会コメント

日程調整は多くの時間と労力を要するものなので、定例にすることもひとつの方法かもしれませんが。

**会議運営上の留意点など**

『地域ケア会議』の開催時、地域住民が専門職の輪に入ることによる圧迫感から、発言しづらくなることを避けるよう配慮します。

また、地域住民の思いが溢れ出すことにより会議の進行が振り回されてしまうことのないよう、事前に保険者と地域包括支援センターの打ち合わせをくり返し、会議に挑む趣旨・目的を確認した上で会議をコントロールするよう留意しています。

**司会の視点・役割**

司会は場の空気を読み取り、地域住民の理解を助けるため、専門用語などを伝えやすい言葉に変換しつつ、検討内容が外れていかないよう会議の進行をコントロールしていく技術が求められます。

司会に挑む職員は、事前にある程度の会議の流れを想定し、途中で話が流れたら臨機応変に対応し、検討時間が足りない場合は、別途日程を調整し、再検討の機会を持つことを確約するなど、参加者と会議時間に応じた対応を取ります。

**③『地域ケア会議』の成果と今後の課題****成果**

『地域ケア会議』を主催している地域包括支援センターの職員の中に、自分たちが専門職として、どのように地域に啓発していけばいいのか考える習慣が根付いてきています。その理由として、『地域ケア会議』の開催を通して、専門職としての役割を理解していくことができるためだと考えられます。

また、会議参加者がお互いの専門性を理解することにつながっており、その結果、地域包括支援センターを介すことなく、地域の専門職同士が連絡・連携を取れるようになってきていることが成果としてあげられます。

**今後の課題**

課題として、地域包括支援センターが担当するケース以外の、例えば介護支援専門員からの相談があったケースを『地域ケア会議』で検討する場合の運営について、「誰が開催に向けてどう働きかけるか」という役割分担の面から難しくなっていることがあげられます。その背景として、それまでケースに関わりなかった地域包括支援センターが、民生委員や地域住民に対し、会議参加や協力を声掛けする手間が大きいことなどがあげられます。

そのため、先に専門職のみが参加した会議を開催し、その後、必要に応じて地域に働きかけるような、段階を分けた取り組み

**実施者コメント**

1回の地域ケア会議を開催するまでに、2～3回程の会議や打ち合わせを行っています。実務的な面から、このステップを踏むことが地域ケア会議を運営していく中で最も大変だと感じています。

**委員会コメント**

地域住民の不満や不安等が大きい場合には、事前にキーパーソンである地域住民と保険者や地域包括支援センターとの話し合いの場を設定することも考えられます。

**実施者コメント**

地域包括支援センター職員の司会としての力量を形成していくことが大変だと感じています。そのため、市内の多くの地域包括支援センターでは、センター長クラスが司会を担当しています。

**実施者コメント**

これこそがネットワーク構築機能であり、地域包括支援センターはネットワークの「つなげ役」だと考えています。

**実施者コメント**

地域包括支援センター担当のケースであれば、地域と顔のみえる関係ができていることが多いのですが、そうでない場合は地域ケア会議の趣旨説明などに時間がかかってしまっています。

を行っています。

#### ④地域ケア会議やその他の会議・活動との関係

「地域包括支援センター連絡会」の「専門職部会」などを活用し、主任介護支援専門員の『地域ケア会議』に対する理解を深めています。これにより、主任介護支援専門員による研修会等で、地域の介護支援専門員に対し『地域ケア会議』で出された個別ケースの支援方針や課題を伝えやすくなることで、『地域ケア会議』から地域へと向かうフィードバックが促進されています。

#### ◀委員会コメント

事例担当の介護支援専門員が主体となって動くことができるように、地域包括支援センターは側面的サポートの役割を担うこともありえます。

また、将来的には、個別支援を充実するための施策化などについて検討する地域ケア会議を開催し、介護支援専門員からの意見をもらうことによって、目的や意識が理解してもらえるのではないのでしょうか。

#### <事例コラム>

##### 地域と地域包括支援センターをつなぐチラシの作成

認知症高齢者について、地域のコンビニエンスストアや金融機関より、「お金を持たずに買い物に来る」「何を言っているのかよくわからない」「車を運転してきているので危ない」など、市に対し立て続けに相談がありました。

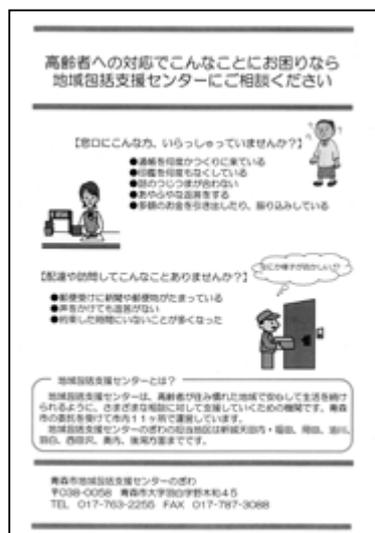
このケースは圏域の地域包括支援センターが引き継ぐ形で担当しました。本人は介護認定を受けておらず、かつ独居であったことから、介護認定の申請・成年後見制度の利用、医療機関の受診などにつなげ、課題の解決を図りました。

このケースについて相談があった際、金融機関より、認知症高齢者をどのように地域包括支援センターにつないでいけばいいのか目安が欲しい、という意見が出ていたことから、市内の金融機関を招き『地域ケア会議』を開催。地域包括支援センターの業務内容の説明や、各金融機関における認知症高齢者の対応について情報共有・意見交換を行いました。

『地域ケア会議』におけるこの検討がきっかけとなり、保険者と地域包括支援センター共同のもと、「高齢者への対応で困った場合は地域包括支援センターに連絡をしてください」という趣旨のチラシを作成し、圏域内の金融機関などに配布。地域包括支援センターと金融機関の連携体制が構築されました。

#### ◀委員会コメント

この事例では、個別レベルの地域ケア会議で把握した課題に対応するために、市レベルの地域ケア会議を開催し、その検討成果を日常生活圏域で活かすことができています。まだ市レベルの地域ケア会議は構築されていないとのことですが、すでに実践から名称はどうであれ、市レベルの地域ケア会議が機能しているといえます。



## その他の会議・取り組み等

地域ケア会議と関連性の高い会議には、「青森市地域包括支援センター連絡会」として①「地域包括支援センター連絡会代表者会議」、②「地域包括支援センター連絡会担当会議」、③「地域包括支援センター連絡会専門職部会」があげられ、そのほか、④地域包括支援センター運営協議会である「青森市地域密着型サービス等運営審議会」や、⑤「地域包括支援センター長会議」があげられます。

### ①地域包括支援センター連絡会代表者会議

「地域包括支援センター連絡会代表者会議」は地域包括支援センターの受託法人代表者が一堂に会し、地域包括支援センター連絡会全体をどのように運営していくか協議を行う会議で、年1回、定例的に開催されています。

今後、地域ケア会議の活動などにより発見される地域課題について、地域包括支援センターの代表者レベルでの共有・解決に向けた検討を行う場としていくこととしています。

### ②地域包括支援センター連絡会担当会議

「地域包括支援センター連絡会担当会議」は毎月1回、定例的に開催されており、地域包括支援センターの実務者レベルでの情報共有が図られる会議です。

開催毎にテーマが決められ、テーマに沿った研修会や検討などが行われます。市内の全地域包括支援センターより担当者レベルの職員が集まることから、地域ケア会議の取り組みを共有することや、圏域レベル・市レベルでの課題の共有へとつなげていく機能が今後期待されます。

### ③地域包括支援センター連絡会専門職部会

「地域包括支援センター連絡会」の部会に位置付けられており、各センターの専門職が集まり情報共有を図る会議です。

「主任介護支援専門員部会」であれば、地域の介護支援専門員に対し、どのような研修を開催することで、介護支援専門員としての質の向上を図れるか、「社会福祉士部会」であれば、権利擁護について、どのように地域への啓発を行っていくか、「保健師部会」であれば、健康講座や予防事業の内容などについて協議を行うことや、研修会などを開催しています。

### 委員会コメント

今後は地域ケア会議で把握された地域の課題等について、研修会テーマ等を決めることも考えられます。

これらの部会では、地域ケア会議を通じて得られた体験や課題を専門職で共有し、地域の関係者にどのようにフィードバックしていくか検討されます。

#### ④青森市地域密着型サービス等運営審議会

青森市の地域包括支援センター運営協議会は「青森市介護サービス運営協議会」という名称で開催されていましたが、平成24年度より名称が変更され、「青森市地域密着型サービス等運営審議会」として運営されています。

#### ⑤地域包括支援センター長会議

平成24年度から年2回開催しています。各圏域の地域包括支援センター長が集まり、地域課題等の情報共有や市の方針を伝える会議です。

今後、地域ケア会議の活動などにより発見される地域課題について、各地域包括支援センターでの共有・解決に向けた検討を行う場としていくこととしています。